

平成25年度事業計画

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

I 活動の基本方針

公益社団法人糸魚川法人会として、平成25年4月1日付けで設立登記し新しく発足しました。新設公益法人として、本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税制行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業を取り組みます。なお、このたびの公益法人制度改革を法人会の理念と活動に立ち返る機会と捉え、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ、以下に掲げる諸事業を取り組みます。

II 主な事業計画

1 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修会・セミナー等の事業

会員をはじめ一般企業および市民に対する税知識の一層の普及・啓発を図ることとし、研修教材を配布します。

この事業の内容として、会員を含めた多くの方を対象に、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催します。

(2) 講演会事業

会員および市民が、政治家・経済学者・ジャーナリスト等の視点を変えた税制に関する考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じ取ることを目的とし、この事業の内容として、広く参加を募りテーマに即した講演会を開催します。

(3) 租税教育事業

糸魚川税務署管内の小学生を対象に、青年部員および女性部員をはじめ糸魚川市租税教育推進協議会の構成員が講師となり租税教室を実施します。また部員の誰もが講師を担えるようスキルアップに努めます。

この事業の内容として、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを身近な事例で説明します。

また受講した小学生に、復習の一環として「税に関する絵はがきコンクール」への応募を呼びかけるとともに、応募作品を金融機関のロビー等に展示し、市民に対する税知識の普及・啓発に活用します。

(4) 税の広報活動

この事業は、改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知およびe-Taxの利用の普及に資するためのPR活動等利用促進を促すことです。

この事業の内容として、本会のホームページおよび広報誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載し、e-Taxの利用促進を図ることと、会報を公共施設や金融機関、商工会議所、商工会等の窓口に配置し、多くの市民の方々に税務情報を周知します。

また「税を考える週間」における街頭広報活動として、女性部員による税に関するチラシ配布を実施するとともに、イベント会場等において、税に関するクイズや日本の税制をマンガで解説した冊子等を配布し、市民に対する税知識の普及・啓発に努めます。

(5) 税の調査研究（支援を含む）および社会への提言事業

財政の再建と社会保障給付の安定財源の確保について改革の道筋が求められています。また、人口減少と超高齢化社会等の経済社会の構造変化にも対処していく必要があります。

このため、本年度も「今後の望ましい税のあり方」を基本テーマに設定し、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に対する意見集約を図り提言を行います。

この事業の内容として、会員各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに税制改正要望を取りまとめて、国会、地方議会、関係官庁に向け提言を行います。

2 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナー等の開催事業

この事業は、地域社会への政治経済情報、健康情報、癒される機会の福祉的情報等の講演会や、地域経済の発展に繋がるセミナーを開催し、地域社会の活性化や経済の改善に寄与するものです。この事業の内容として、法人および一般の方を対象に、行政関係者、政治アナリスト、大学教授、経営実務コンサルタント、文化人等広範囲な分野の専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催します。

また糸魚川翡翠ジュエリー・アクセサリーデザイン画コンテストや、救急救命講習会、健康に関する講演会を引きつづき取り組みます。

3 会組織の充実を図る事業・全国の法人会と連携強化を図る事業・会員支援のための研修・親睦・交流等に関する事業・会員のための福利厚生に資する事業

(1) 会組織の充実を図る事業

会員増強の取り組みは、組織基盤の強化・維持を図ることに加え公益性拡大の観点からも重要課題と位置づけ、9月1日～12月31日を会員増強運動月間とし取り組みます。

(2) 広報活動の充実

法人会の知名度アップ・活動内容の周知・会員増強等に資する広報活動の充実に努めます。

このため、会報の発行やホームページの充実を図るほか、地方新聞や市の広報誌等も活用し広報活動を行います。

(3) 会員支援のための研修・親睦・交流等に関する事業

企業経営や地域活性化に資する研修旅行や企業見学を実施します。

会員相互の親睦と交流を図る目的で、新年賀詞交換会を開催します。

女性部員相互の親睦と交流を図る目的で、新年祝賀会を開催します。

青年部員相互の親睦と交流を図る目的で、納涼会・忘年会・部員歓送迎会を開催します。

青年部会、女性部会それぞれにおいて、部員懇談会を随時開催します。

(4) 会員のための福利厚生に関する事業

健康増進ゴルフ大会を開催します。

救急救命講習会を開催します。

がん検診（PET／CT検査）の受診を奨励します。

健康に関する講演会を開催します。

福利厚生制度推進連絡協議会の充実と提携損保会社の商品を奨励します。

(5) 全法連等との連携強化を図る事業

全国法人会総連合・新潟県法人会連合会の事業に参加します。

異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦を図る場の設定に努めます。

(6) 本会の活動に関する諸官公庁との連携を図る事業

(7) その他、本会の目的達成に必要な事業